

人権ながの

第24号 2014 October
平成26年10月



■発行
長野県 人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県県民文化部 人権・男女共同参画課
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp



ようこそ 人権啓発センターへ ～人権問題を「自分ごと」として～



今年3月にリニューアルオープンしました長野県人権啓発センターへ多くの方にご来場いただいております。人権啓発センターは、様々な人権課題に関するパネル展示をご覧いただけるほか、いろいろな用途での利用が可能です。皆さまのご利用をお待ちしております。



電子黒板を使つての
絵本の読み聞かせ、
プレゼンテーション
などが可能です。

障がい者・高齢者・
妊婦の疑似体験が
できます。



来場者の声より

*私は人と人が仲良くするのがいいと思います。けんかをするとう直りがたいへんになっていくと思うから。最初に仲良くするのがいいと思います。(8歳、小学生)

*人権は、ひとりひとりに対してすごく大切なものだと思う。(高校生)

*センターを多くの住民に知ってもらい、偏見や差別の解消に役立ててほしいと痛感した。(自治会役員)



啓発・相談員より

人権は、どんな人でももっている権利です。権利として保障されていても人権侵害は、日常生活のなかで、誰にでも起こり得る出来事です。相談は、具体的な事実に行っていますが、啓発事業においても、私たちの日常生活に即してできる限り具体的に人権の課題について考えていきたいと思っています。

人権啓発活動レポート

長野県では、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」をめざし、様々な広報啓発活動を実施しています。

今年度も実施中！ 県内プロスポーツ4チーム連携 人権啓発活動

県内プロスポーツ4チーム(信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズ)と連携し、ホームゲームでの啓発や人権スポーツ教室などの人権啓発活動を実施しています。



人権大使がモデルの2014人権啓発ポスター



試合前に人権PR(信濃グランセローズ)



ピッチ内PR(松本山雅FC)



人権アンケート(AC長野パルセイロ)



人権大使委嘱(信州ブレイブウォリアーズ)

企業人権セミナー

「同和問題」(平成26年7月16日(水) 若里市民文化ホール)

NPO法人人権センターながの事務局長の高橋 典男さんから「伝えたいこと～部落問題、その現実から～」と題して講演をいただきました。結婚差別などいまだに残る同和問題について、具体的な事例を交えたお話をいただきました。



高橋 典男さん



大谷 勝彦さん

「障がい者雇用」(平成26年7月25日(金) Mウィング)

新潟市に本社がある株式会社大谷 取締役会長の 大谷勝彦さんから「私の人生観・経営観～なぜ、障がい者雇用に取り組んで来たか～」と題して講演をいただきました。経営理念に基づいた障がい者雇用の取組みについてお話をいただきました。

クリエイティブな力で人権問題を考えよう！

長野美術専門学校の学生の皆さんによる人権ポスターデザインプロジェクト

長野美術専門学校の実践的な授業科目「プロジェクトワーク」と連携し、学生の皆さんが組織したプロジェクト「美専プロジェクト」により、人権啓発ポスターを制作します。



宮下 一成さん(19) ビジュアルデザイン科 2年次生

昨年に引き続き取り組んでいます。今回自分が担当しているポスターのテーマは「女性」と「中国帰国者」の問題です。

中国帰国者については、身近に感じられなかったため、調べるところから始めました。

見てくださる方にこの問題を伝えるために、デザインの要素をいかに減らすかという部分などとても勉強になっています。



ポスターラフスケッチのプレゼンテーション

特集 同和問題……歴史と現在……

○「士農工商」は職業の呼び名でした……教科書の記述が変わってきています

江戸時代の「士農工商」は、身分や序列を示すものではありませんでした。人々には身分に基づく一定の社会的な役割があり、人々がそれぞれの身分に定められた役割を果たすことで社会は成り立っていました。各身分内には差別や貧富の格差があり、また、身分間や身分内にも支配・服従という関係がありました。

以前の教科書と現在の教科書

幕府は、支配を維持し強固にするために……、身分を、武士と農民・職人・商人とに分けました(士農工商)。さらにその下に、えた・ひにんと呼ばれる低い身分をおきました……(T社 平成6年版)



「えた」や「ひにん」、などとよばれる身分がありました。「えた」身分の多くは、農業を営んで年貢を納めたり、死んだ牛馬の処理を担い、皮革業、細工物などの仕事に従事したりしました。また、これらの身分のなかには、役人のもとで、犯罪人の逮捕や処刑などの役を果たす者、芸能に従事して活躍する者もいました。……(N社 平成24年版)

○身分解放令(賤称廃止令)とその後の社会

政府の身分解放令(明治4年)により、身分に伴う社会的な役割の強制は廃止されましたが、かつての「役割」にともなう賤視や差別はその後も長く残りました。また、皮革業や各種の細工物の仕事や警備・刑吏なども旧身分に限られなくなったため、人々は生業を失いむしろ一層の貧困に陥り、拡大する格差、差別に苦しめられることになりました。

差別は忌避や排除、虐待などとして広く社会に存在し続け、子どもたちの世界にも残酷な影響を与えました。



左:のちに長野県水平社の運動家として活躍した高橋くら子は、女学校では、だれ一人として話し相手になってくれず、修学旅行先でも彼女の周りには誰も布団を並べなかった。(長野県同和教育推進協議会編『あけぼの』より)

右:仲間からはずされた子どもたちは、毎日神社の石段で草をつぶして遊んだ、その跡が草つき穴として今も残っている(長野県教育委員会編人権教育リーフレットより)



○差別は絶対に許されません。人権が尊重される長野県に

日本国憲法では、身分制は否定され、すべての人々の自由・平等が保障されましたが、同和問題について、今も次のような人権問題が起こっています。

- ・差別発言、インターネット掲示板の差別的書き込み
- ・行政窓口への同和地区を問い合わせる電話
- ・戸籍の不正取得(戸籍記載事項の不正取得、利用)など

また、結婚相手が同和地区出身であることを理由に親族から反対されているなどの相談が寄せられています。これらは、いずれも同和問題を正しく理解していない許されない差別です。(人権ながの22号)

当センターでは、人権学習会への講師の派遣を行っています。詳細は当センターにおたずねください。

人権啓発センターをご利用ください

人権学習会へ講師を派遣します

公民館、学校、企業・職場等で人権学習会を開催する場合に、センター所属の啓発・相談員が講師をいたします。県内どこへでも無料で出向きますので、ご利用ください。

学習会参加者の声より

*高齢者問題の学習会に参加して、今後、三世代交流など大いに考え、できることをやっていきたいと思えます。(60歳、男性)

*人間形成の原点をもう一度思い返し、五感を大切にしながら、子どもと向き合うようにしたいと、改めて思いました。(PTA役員)

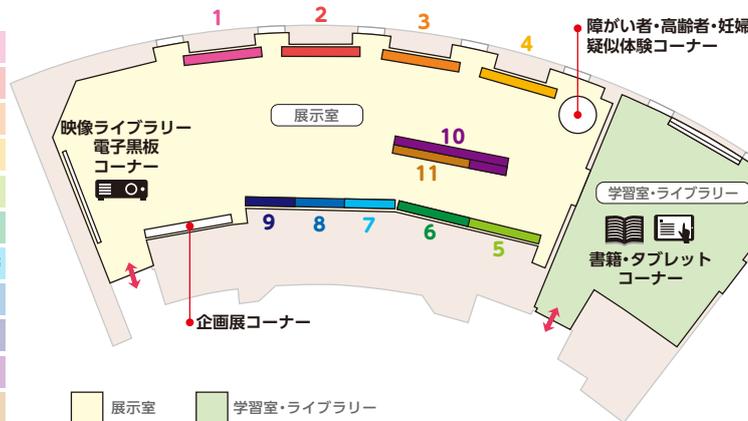


巡回展を実施中です。

センターの展示物をより多くの県民の方にご覧いただく巡回展を今年度から実施中です。お近くで開催の際は是非お出かけください。

パネル展示テーマ

- 1 同和問題
- 2 外国人
- 3 女性
- 4 子ども
- 5 高齢者
- 6 障がい者
- 7 HIV感染者・ハンセン病元患者等
- 8 犯罪被害者等
- 9 中国帰国者等
- 10 様々な人権課題
- 11 インターネットによる人権侵害



人権相談

困りごと、悩みごとなど一人で悩まないで相談してください。電話相談・来所相談を行っています。

相談は無料、秘密は固く守られますので、安心して相談が受けられます。

相談専用電話
026-274-3232



【問い合わせ・申込み先】

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

- ◆開館時間……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日) 祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館) 年末年始等センターの定める日
- ◆入館料……無料
- ◆交通案内……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速[上信越道]バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分

人権啓発DVD、展示パネルの貸出も行っています。